古座川町地方人口ビジョン

平成２７年１０月
古座川町

目次

１．人口の現状分析 1
（１）人口の推移 1
（ア）　総人口の推移 1
（イ）　年齢３区分別人口と高齢化率の推移 2
（ウ）　５歳階級別人口ピラミッドの推移 3
（２）人口の自然増減 4
（ア）　自然増減（出生・死亡）の推移 4
（イ）　15～39 歳女性人口の推移 5
（ウ）　合計特殊出生率の推移 6
（３）人口の社会増減 7
（ア）　社会増減（転入・転出）の推移 7
（イ）　年齢階級別、男女別の人口移動（転入数） 9
（ウ）　年齢階級別、男女別の人口移動（転出数） 10
（エ）　年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数） 11
（オ）　性別・年齢階級別人口移動の長期的動向 12
（４）総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響 13
２．将来人口推計 15
（１）国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計 15
（２）将来人口が及ぼす自然増減・社会増減の影響度 19
（３）人口減少が地域の将来に与える影響 20
３．人口の将来展望 21
（１）現状と課題の整理 21
（２）目指すべき将来の方向 23
（３）人口の将来展望 25
４．おわりに 27

１．人口の現状分析

（１）人口の推移

（ア）　総人口の推移

下記のグラフは、古座川町の人口推移を示したものです。

人口の推移をみると、本町は昭和 55（1980）年以降、一貫して減少傾向にあります。

平成 22（2010）年 10 月に行われた国勢調査によると、本町の人口は 3,103 人でしたが、これは昭和 55（1980）年と比べて、38%以上の減少となっています。

図表１　総人口の推移

単位：人

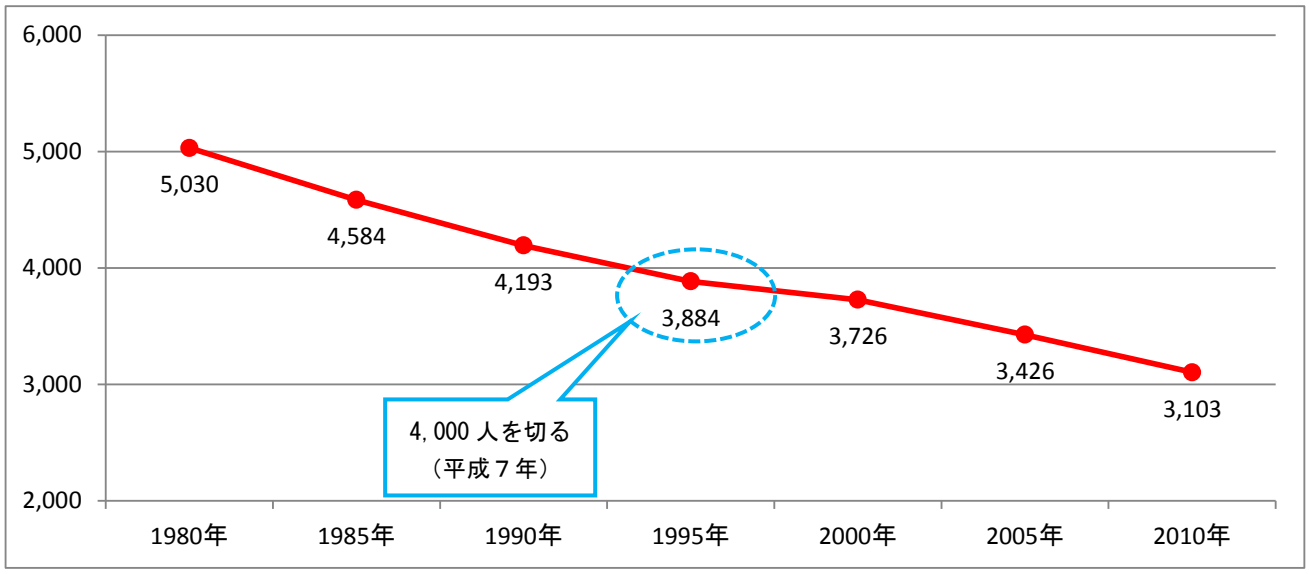

資料：国勢調査

（イ）　年齢３区分別人口と高齢化率の推移

本町の年齢３区分別人口をみると、生産年齢人口（15～64 歳）は昭和 55（1980）年以降一貫して減少傾向にあります。平成 22（2010）年には 1,345 人となり、昭和 55（1980）年から 30 年間で約 57%の減少となりました。年少人口（０～14 歳）についても、さらに大幅な減少傾向が続いています。平成 22（2010）年は、昭和 55（1980）年と比べて約 69%もの減少となっています。

年少人口（０～14 歳）と生産年齢人口が年々減少する一方で、老年人口（65 歳以上）は増加しています。昭和 55（1980）年にはすでに老年人口が年少人口を上回っていましたが、平成 17（2005）年には老年人口が生産年齢人口も上回り、平成 22（2010）年には、老年人口が生産年齢人口の約 1.1 倍、老年人口が年少人口の約 5.7 倍となっています。

また、高齢化率も年々上昇し、平成 22（2010）年には 48.2%となっています。総人口のうち、ほぼ２人に１人が 65 歳以上であることを示しています。

図表２　年齢３区分別人口と高齢化率の推移

単位：人

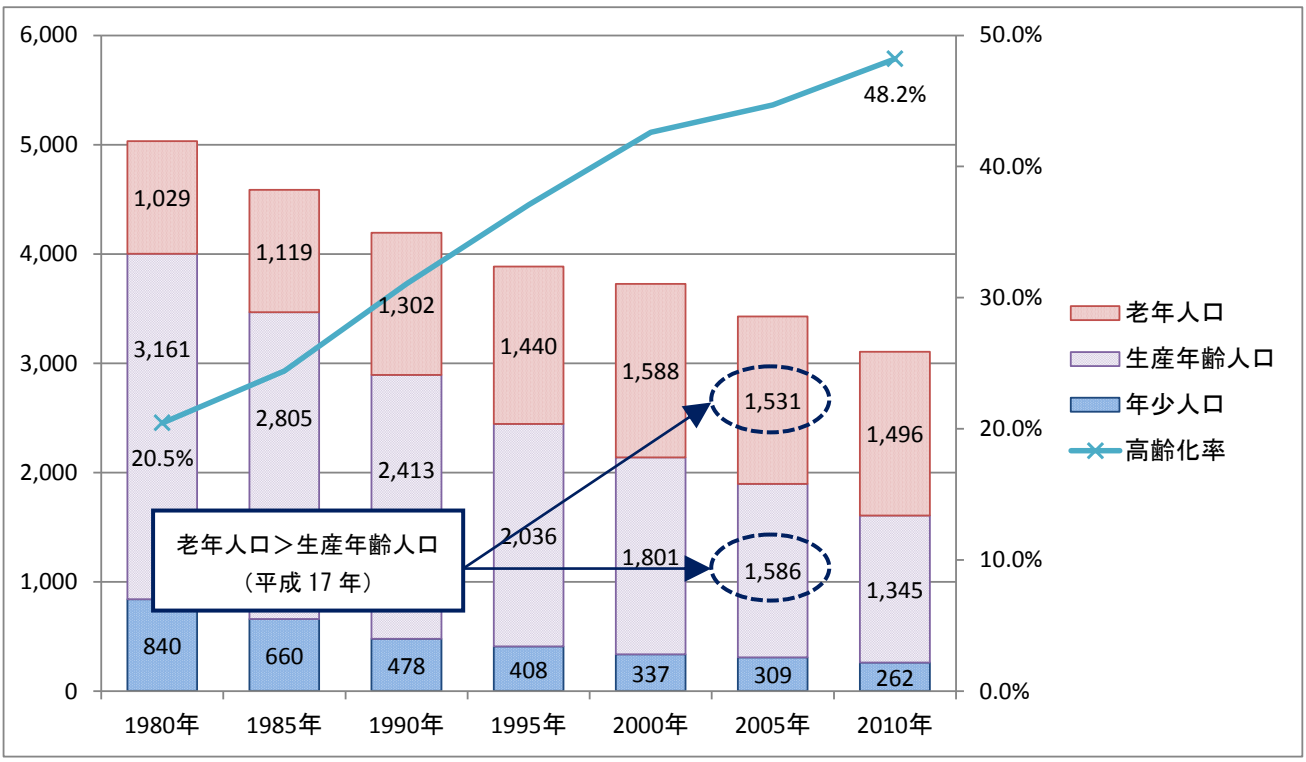

	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年
年少人口	840	660	478	408	337	309	262
生産年齢人口	3,161	2,805	2,413	2,036	1,801	1,586	1,345
老年人口	1,029	1,119	1,302	1,440	1,588	1,531	1,496
高齢化率	20.5%	24.4%	31.1%	37.1%	42.6%	44.7%	48.2%

資料：国勢調査

※　年齢「不詳」は除く。そのため、年齢別３階級の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

（ウ）　５歳階級別人口ピラミッドの推移

平成７（1995）年から平成 22（2010）年までの５歳階級別人口ピラミッドの推移をみると、人口ピラミッド全体が縮小しています。生産年齢人口、年少人口では特に減少傾向にあります。

若年層では、15～29 歳人口の急激な減少がみられます。これは、自然動態における出生数の減少に加え、15～29 歳の男女が地方圏から近隣の中核都市へ移動しているためであると考えられます。

また、老年人口の増加、年少人口の漸減といった傾向がみられ、「つぼ型」（少産少死型：年少人口が少なく、老年人口の多い型）となっていることが特徴となっています。

さらに、一定の人口規模を持つ団塊世代が年齢を重ね、次第に老年人口に近づいていく様子がわかります。平成 27（2015 年）の国勢調査では団塊世代の一部が 65 歳以上となるため、今後はさらに急激な高齢化率の上昇が予想されます。

図表３　５歳階級別人口ピラミッドの推移

単位：人

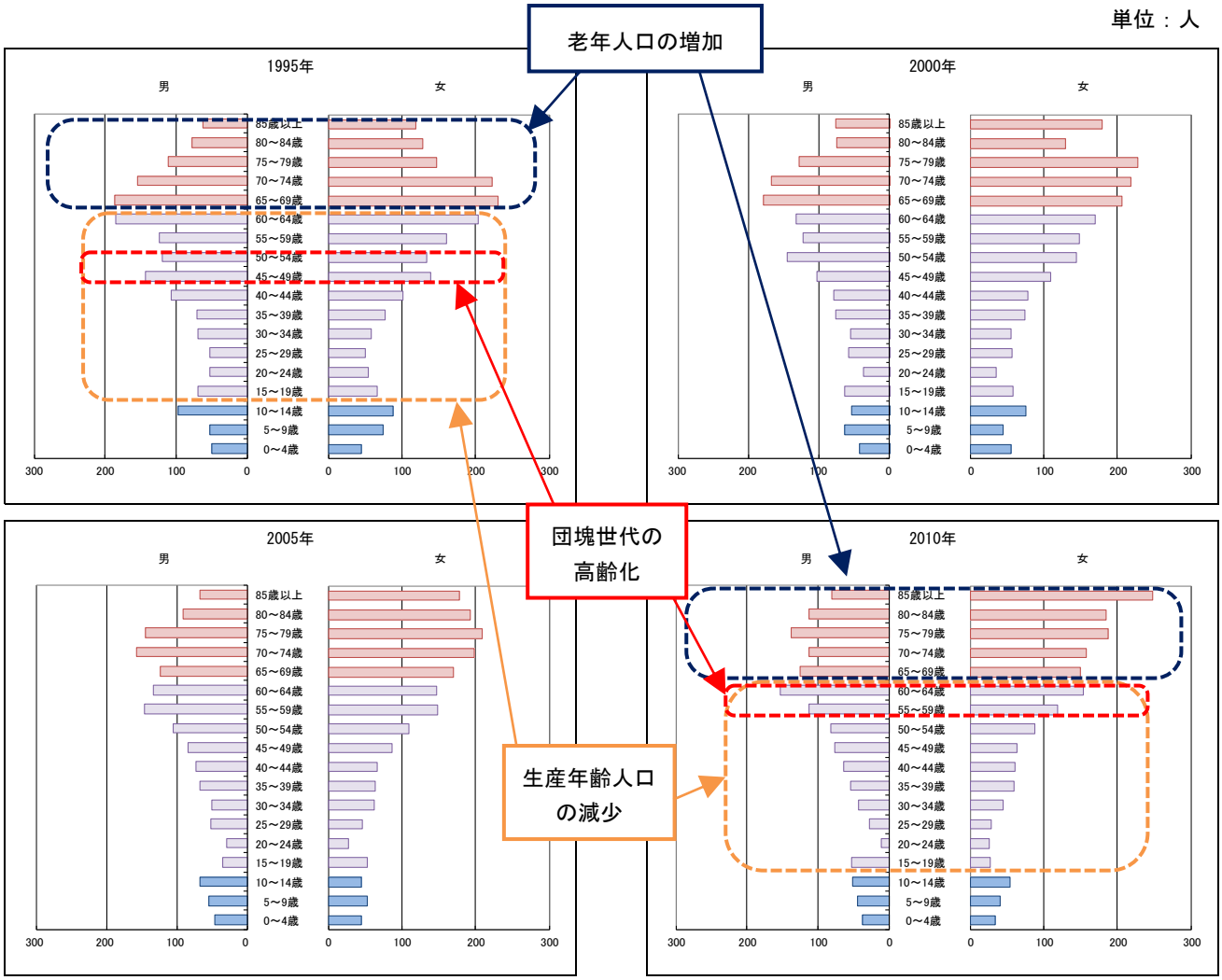

資料：国勢調査

（２）人口の自然増減

（ア）　自然増減（出生・死亡）の推移

本町の出生数の推移をみると、平成７（1995）年以降、20 人程度で推移しました。わずかに減少傾向を示しており、平成 25（2013）年には 12 人となっています。

死亡数は平成７（1995）年から平成 12（2005）年にかけて、増加傾向にありました。その後は減少傾向にありますが、これは医療の進歩とともに、寿命の延長、死亡率の低下が全国的にみられ、他の年齢階層に比べて死亡率が高い高齢者の占める割合が増加したためと考えられています。その後は若干死亡数が減少する傾向にあります。

自然増減（出生数マイナス死亡数）の推移をみると、平成７（1995）年以降は、すべて自然減となっています。平成 25（2013）年には 56 の自然減となっています。今後も高齢化と少子化による自然減が継続すると考えられます。

図表４　出生数、死亡数、自然増減の推移

単位：人

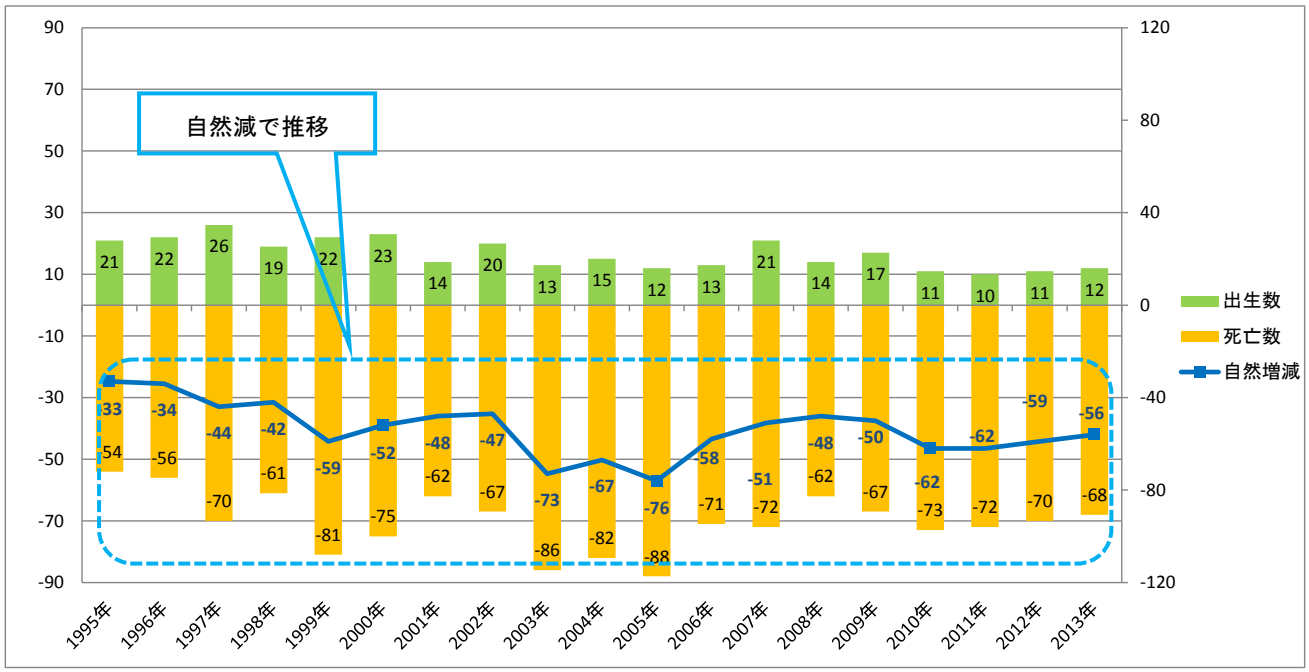

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

（イ）　15～39 歳女性人口の推移

15 歳から 39 歳までの女性の人口をみると、昭和 55（1980）年には 595 人で、その後は減少を続けています。平成７（1995）年までは急激に減少しましたが、それ以降は比較的緩やかに減少しています。平成 22（2010）年には 187 人となっています。

この年代の女性の人口の減少は、出生数の減少に大きく関わっています。平成 17（2000）年から平成 25（2013）年までの総出生数に占める 15～39 歳の女性人口による出生数の割合をみると、総出生数のうち、90%以上が 15～39 歳の女性によるものであることがわかります。そのため、15～39 歳女性の人口は、将来の人口を考える上でも、非常に重要な要素といえます。

図表５　15～39 歳女性人口の推移

単位：人

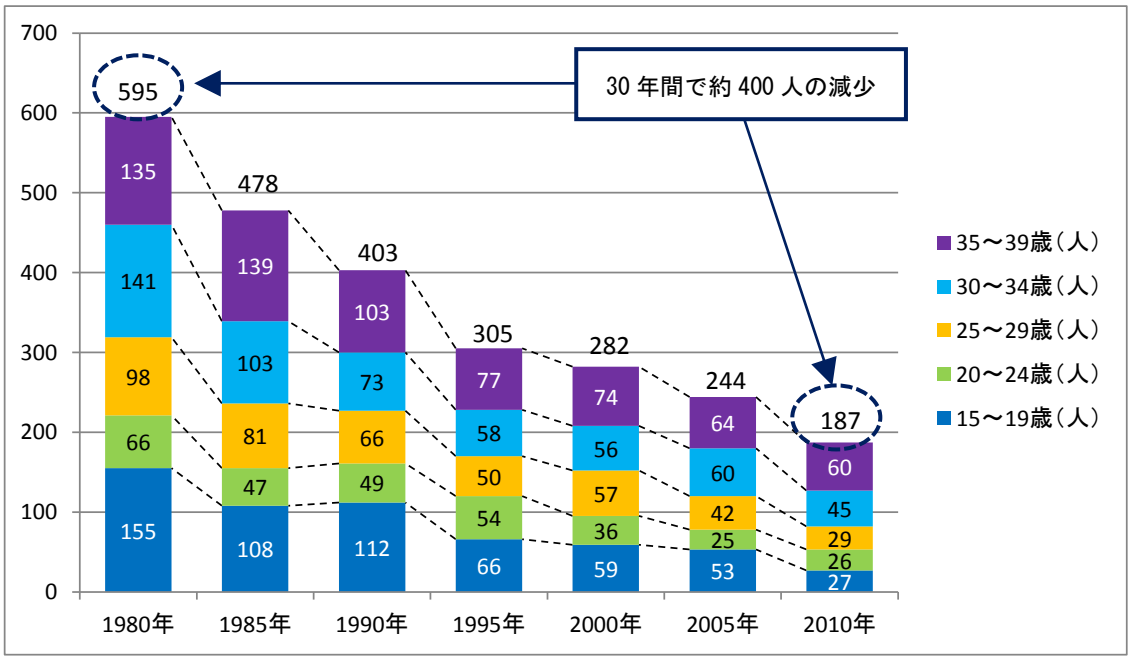

資料：国勢調査

（参考）図表６　15～39 歳女性人口による出生数（古座川町）

単位：人

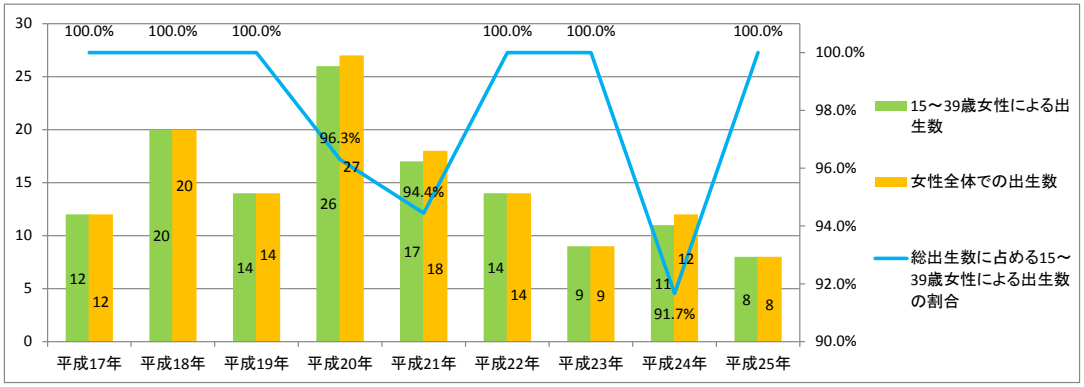

資料：住民基本台帳人口、厚生労働省人口動態統計

（ウ）　合計特殊出生率の推移

15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1 人の女性が一生に産む子どもの人数とされています。

本町の合計特殊出生率（ベイズ推定値）は、全国平均よりは高い水準を保っており、和歌山県の数値とほぼ一致しています。近隣町村と比較すると、古座川町は平均的な数値となっていることがわかります。「2003 年～2007 年」よりは若干の回復傾向がみられるものの、人口を維持するために必要とされる数値（2.1）には程遠い状態です。

出生率を算出する際に母数となる「15～49 歳女性人口」の減少を勘案すると、今後ますます出生数が減少することが予想されます。

図表 7　合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移

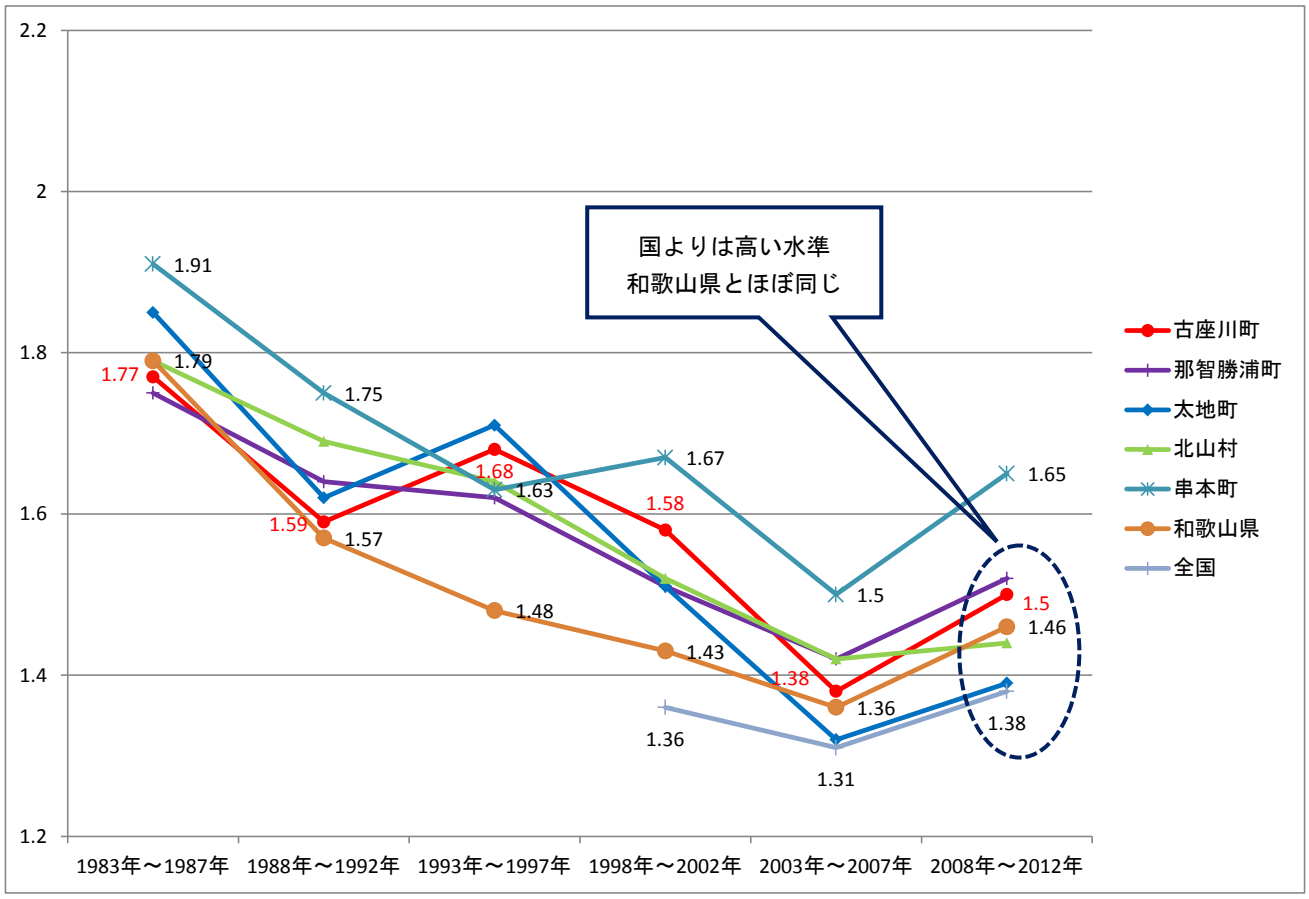

資料：人口動態保健所・市町村別統計

※　ベイズ推定値は、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値。

（３）人口の社会増減

（ア） 社会増減（転入・転出）の推移

本町の転入数は、平成 17（2005）年までは 150 人近くとなることもありましたが、平成 18（2006）年以降は急激に減少し、100 人程度で推移しています。平成 25（2013）年には回復し、117 人を記録しています。

転出数は、平成７（1995）年以降わずかに減少傾向にあります。転出の主たる要因である進学、就職にあたる世代（年少人口）が減少しているため、減少傾向にあると考えられます。

社会増減（転入数-転出数）は、平成７（1995）年以降、減少と増加を繰り返しながら推移しています。

参考として、和歌山県の社会動態をみると、全体として減少傾向にあることがわかります。平成 19（2007）年までは社会減が進行していましたが、それ以降は回復傾向となり、平成 25（2013）年にはほぼ一定しています。

図表８　転入数、転出数、社会増減の推移（古座川町）

単位：人

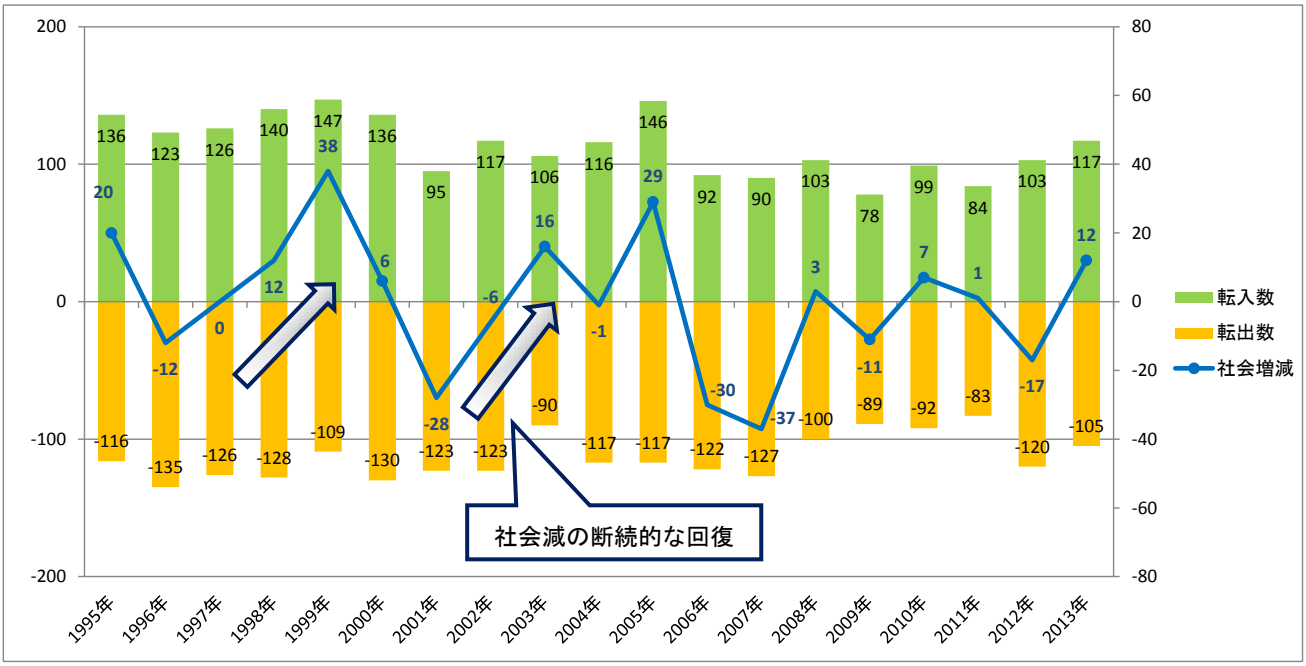

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

図表９　転入数、転出数、社会増減の推移（和歌山県）

単位：人

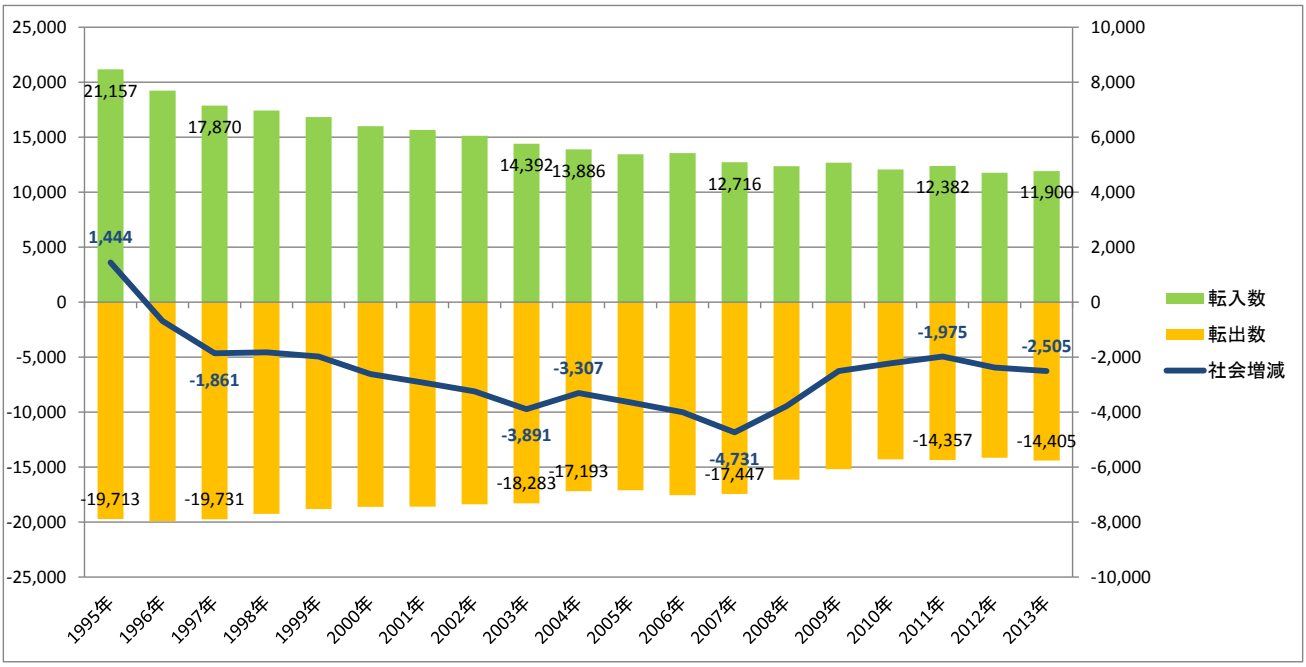

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

（イ）　年齢階級別、男女別の人口移動（転入数）

平成 24（2012）年から平成 26（2014）年までの人口移動について転入をみると、男女ともに 20～30 代が多く、就職、転勤等の就労関係での転入が多いことが考えられます。また、50 代以上になると、転入が多くなる傾向にあります。

また、全体として転入者がどの世代においても減少する傾向がみられます。

図表 10　年齢階級別の転入数（比較）

単位：人

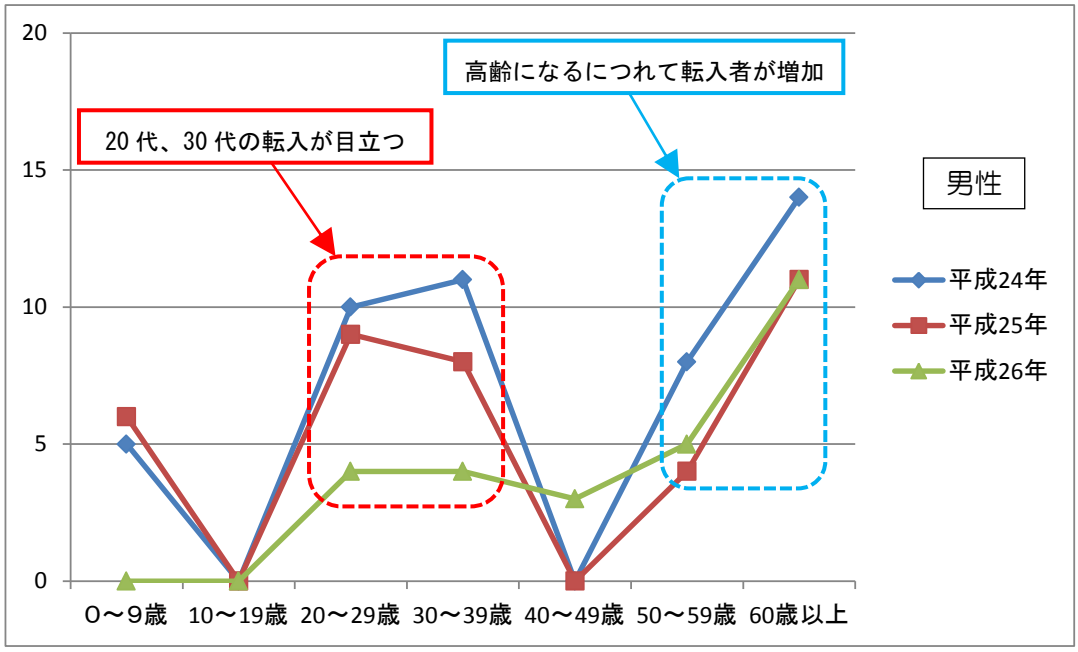

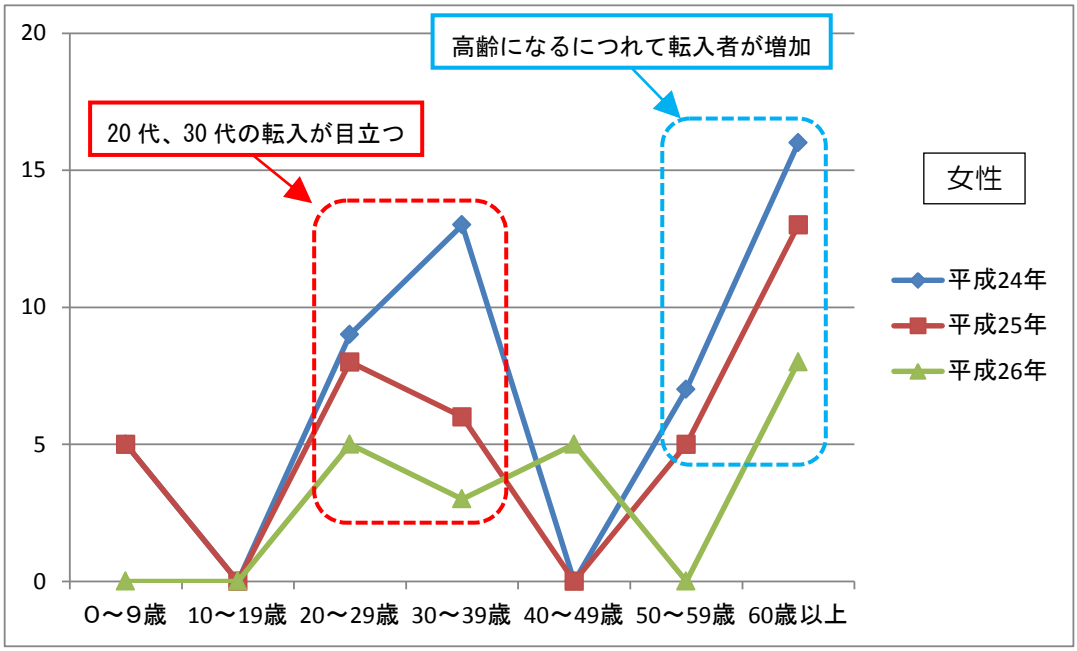

資料：平成 24～26 年住民基本台帳人口移動報告

（ウ）　年齢階級別、男女別の人口移動（転出数）

平成 24（2012）年から平成 26（2014）年までの人口移動について転出をみると、男女ともに「20～29 歳」が圧倒的に多く、就職による転出が多いことが考えられます。また、20 代をピークとして年齢が上昇するにつれて転出数が減少する傾向があり、男女で違いはほとんどありません。60 代以上の世代でも転出が男女ともに 10 人程度発生していることがわかります。

図表 11　年齢階級別の転出数（比較）

単位：人

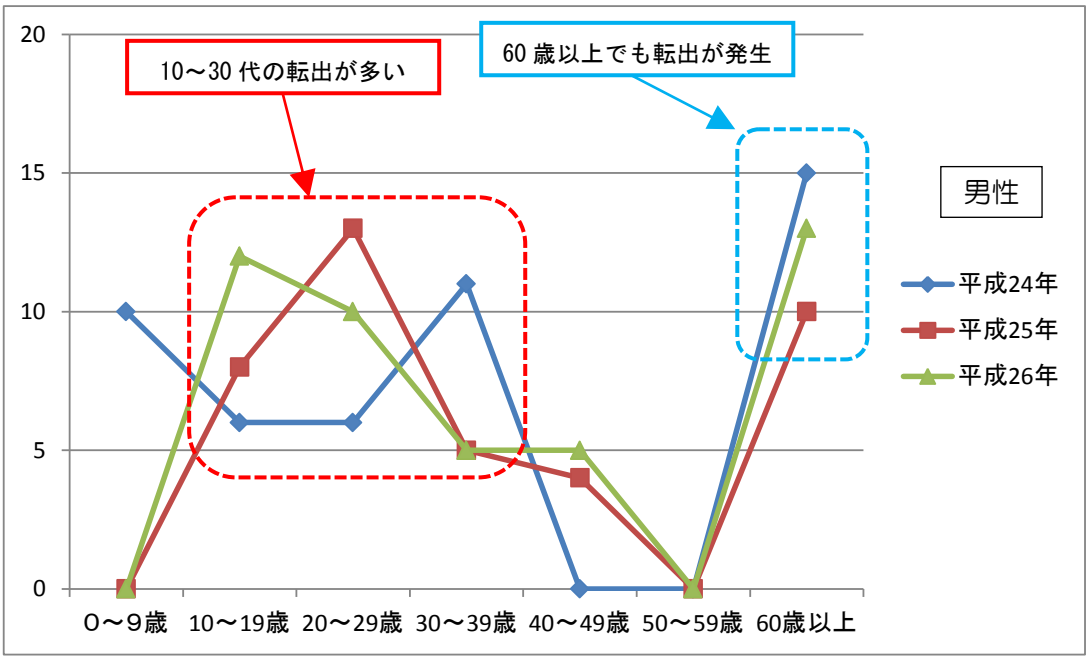

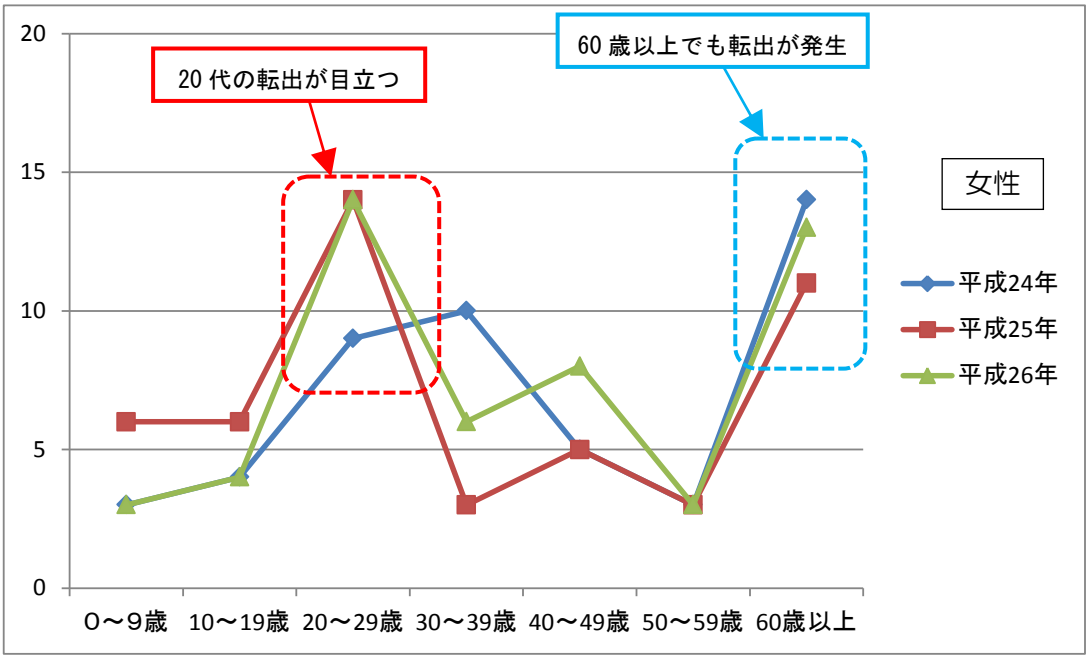

資料：平成 24～26 年住民基本台帳人口移動報告

（エ）　年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）

平成 24（2012）年から平成 26（2014）年までの人口移動について純移動数（転入数マイナス転出数）をみると、男女ともに 10 代の転出超過が最も大きくなっています。特に男性の転出超過が著しくなっています。男性では、50 代の転入超過がみられます。また、全体的に 2012 年よりも 2014 年の折れ線が下に移行しており、男女ともに、ほとんどの世代で転出超過になりつつある傾向がうかがえます。

図表 12　年齢階級別の純移動数（比較）

単位：人

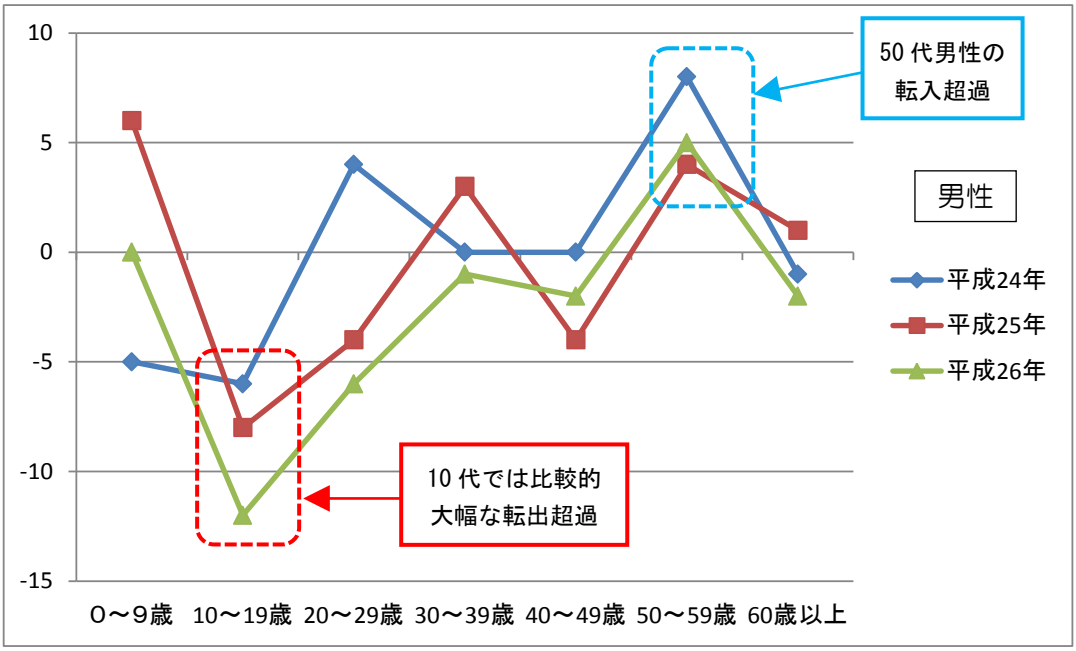

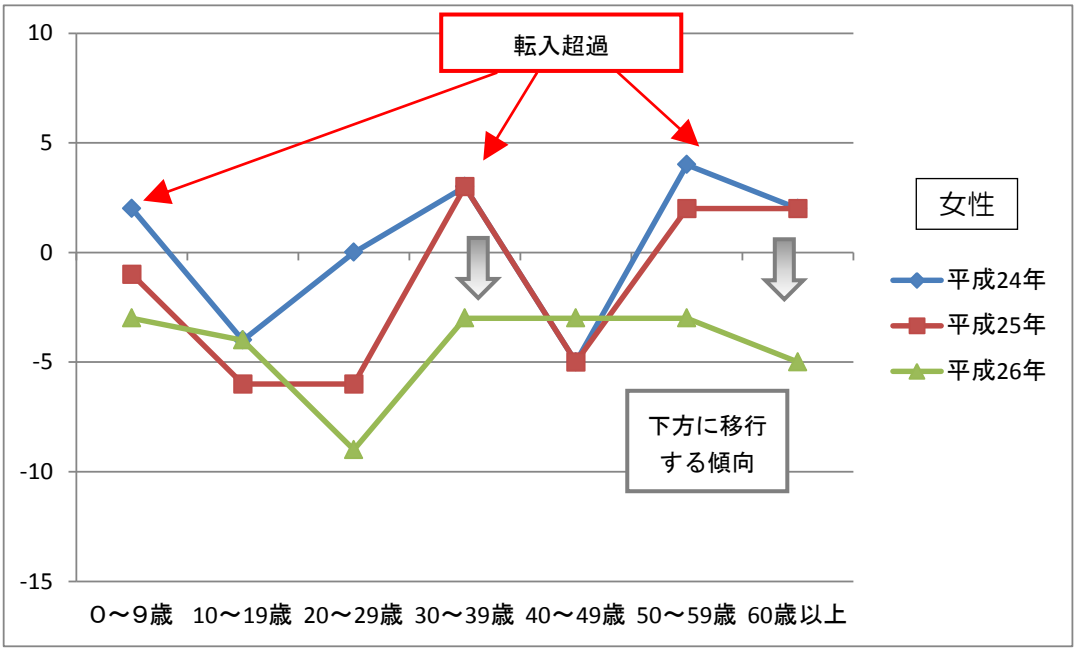

資料：平成 24～26 年住民基本台帳人口移動報告

（オ）　性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

国勢調査の結果を用いて平成７（1985）年から平成 22（2010）年までの純移動数を推計し、年齢別、男女別の長期的動向を比較してみると、男性の 10 代前半から 20 代後半にかけての転入超過、転出超過ともに徐々に小さくなっていることがわかります。また、男性・女性ともに「15-19 歳→20-24 歳」で大幅な転出超過となっているのは、進学及び就職によるものであると考えられます。女性では「20-24 歳→25-29 歳」以降のほぼすべてのコーホートでほぼ均衡状態となっており、人口の大きな移動がほとんどみられないことがわかります。

図表 13　年齢階級別人口移動の推移

単位：人

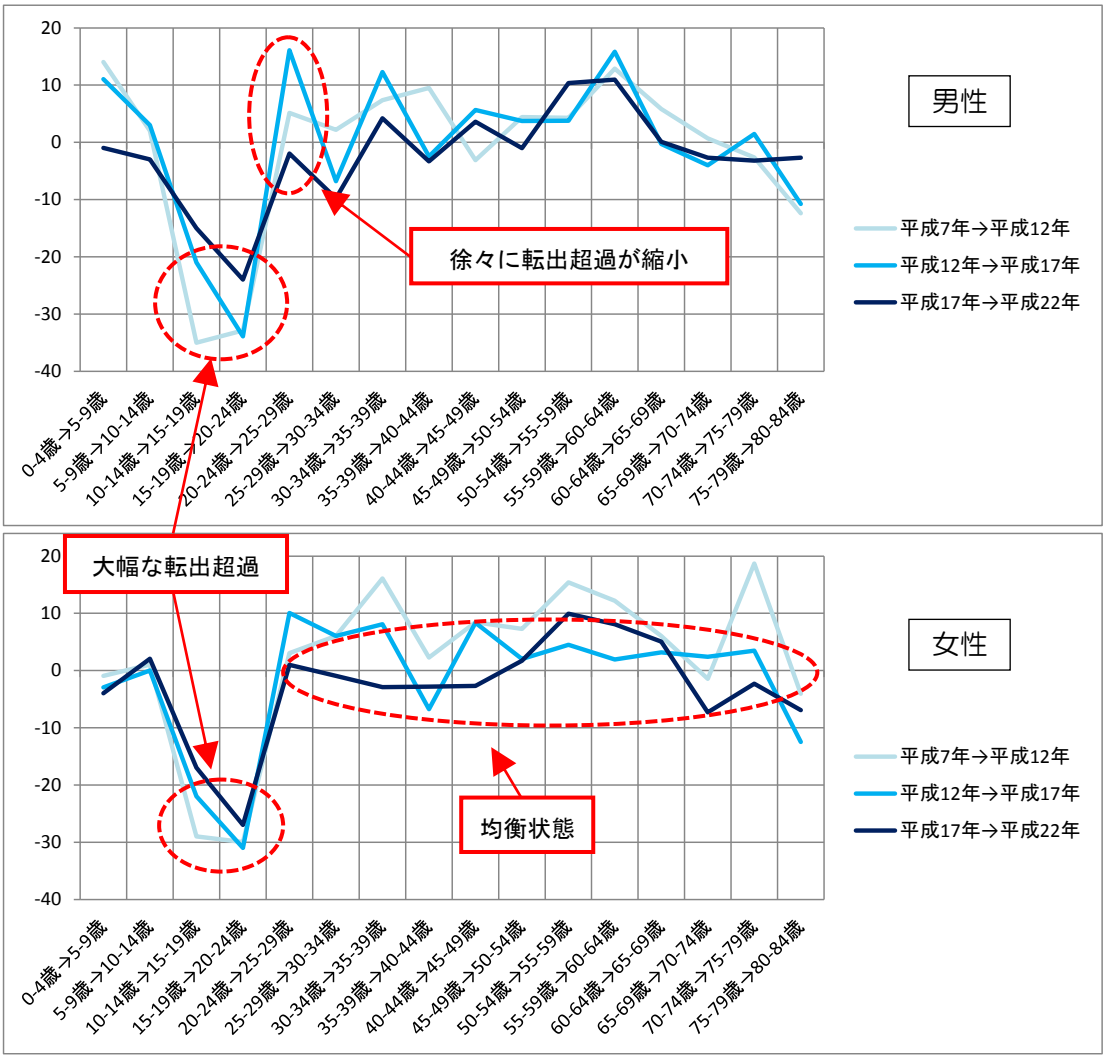

資料：国勢調査、厚生労働省　生命表

※　純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「平成 17 年→平成 22 年」の「0-4 歳→5-9 歳」の純移動数は、下記のように推定される。

「平成 17 年→平成 22 年」の「0-4 歳→5-9 歳」の純移動数
＝①（平成 22 年の 5-9 歳人口）－②（平成 17 年の 0-4 歳人口×「平成 17 年→平成 22 年」の「0-4 歳→5-9 歳」

生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口（①）から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

（４）総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本町の総人口に与えてきた自然増減（出生数マイナス死亡数）と社会増減（転入数マイナス転出数）の影響を分析します。

平成７（1995）年から平成 25（2013）年まで町全体として人口は減少局面にあります。この期間においては、継続して自然減となっています。

また、社会増減については、社会増と社会減を繰り返して推移しています。

この図より、本町の総人口に対して、社会増減よりも自然増減による影響が大きかったことがうかがえます。

図表 14　総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

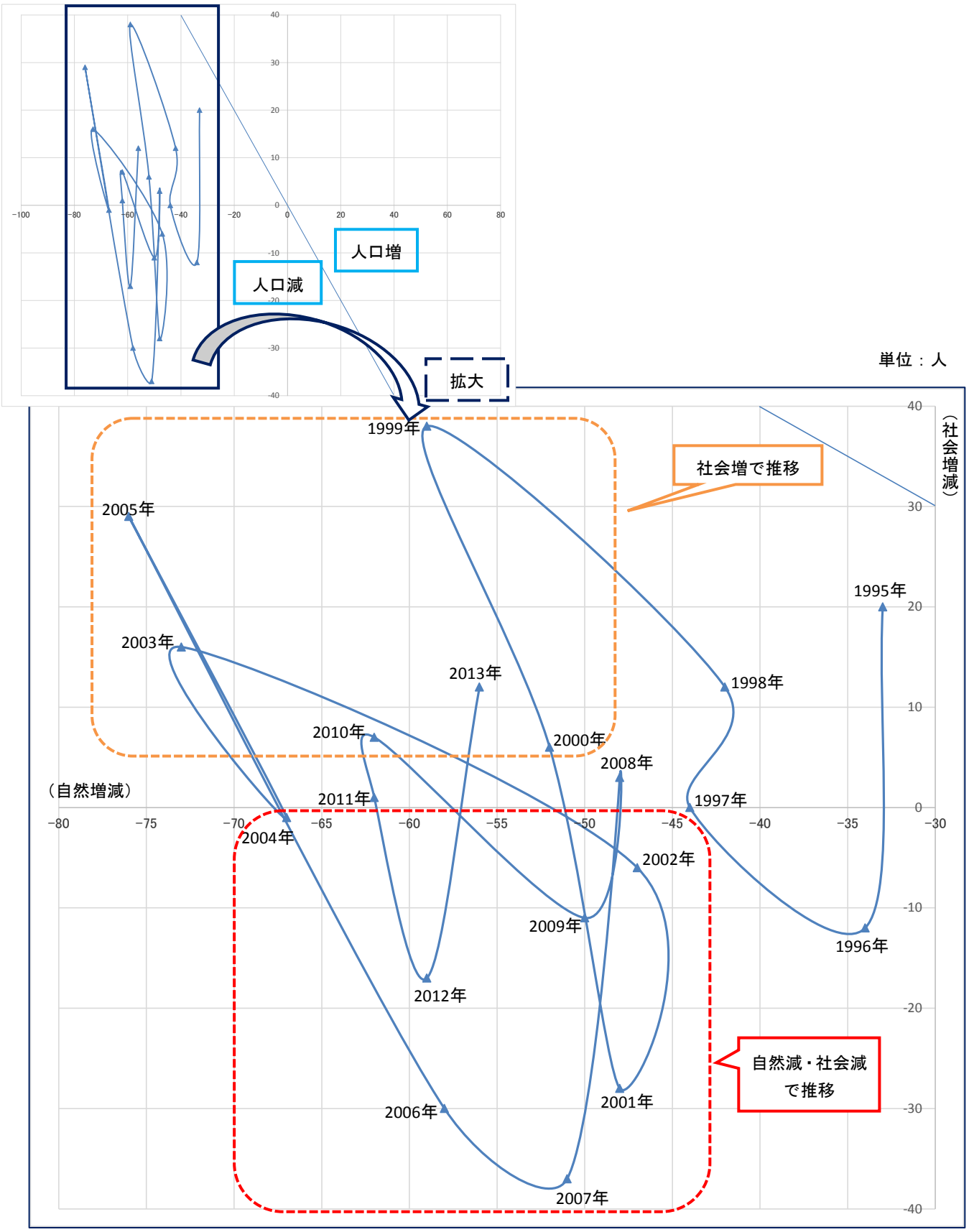

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査より作成

２．将来人口推計

（１）国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計

参考として、以下の２パターンの人口推計及び２通りのシミュレーションを掲載します。

・パターン１：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
・パターン２：全国の移動総数が、平成 22（2010）～27（2015）年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）
・シミュレーション１：パターン１＋出生率が上昇した場合を想定
・シミュレーション２：シミュレーション１＋移動均衡（移動がゼロ）となった場合を想定

パターン２については、日本創成会議において、平成 22（2010）年を基準年とした上で、５年ごとに平成 52（2040）年まで推計を行われたものであり、これに準拠するため、平成 52（2040）年までの表示としています。

シミュレーション１、シミュレーション２は、合計特殊出生率の仮定値について、平成 27（2015）年 1.3、平成 32（2020）年 1.5、平成 37（2025）年 1.8、平成 42（2030）年以降 2.1 と仮定（ただし、直近の実績ベースの数値がこれらより高い場合には、実績ベースの数値を使用）した推計となっています。なお、合計特殊出生率の仮定値を、全国の合計特殊出生率と子ども女性比との関係から導いた一定の換算式により、子ども女性比に変換して推計が行われるものとなっています。

なお、基準年となる平成 22（2010）年の人口は、年齢不詳の人口を各５歳階級別コーホートに案分したものであり、必ずしも総人口とは一致しません。

これによると、平成 52（2040）年の本町の人口は、パターン１では 1,543 人、パターン２では 1,501 人という推計結果が出ています。シミュレーション１では 1,590 人、シミュレーション２では 1,644 人と想定されています。

また、パターン１による平成 72（2060）年の本町の人口の推計は 946 人、シミュレーション１では 1,026 人、シミュレーション２では 1,264 人となっています。

図表 15　国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計

単位：人

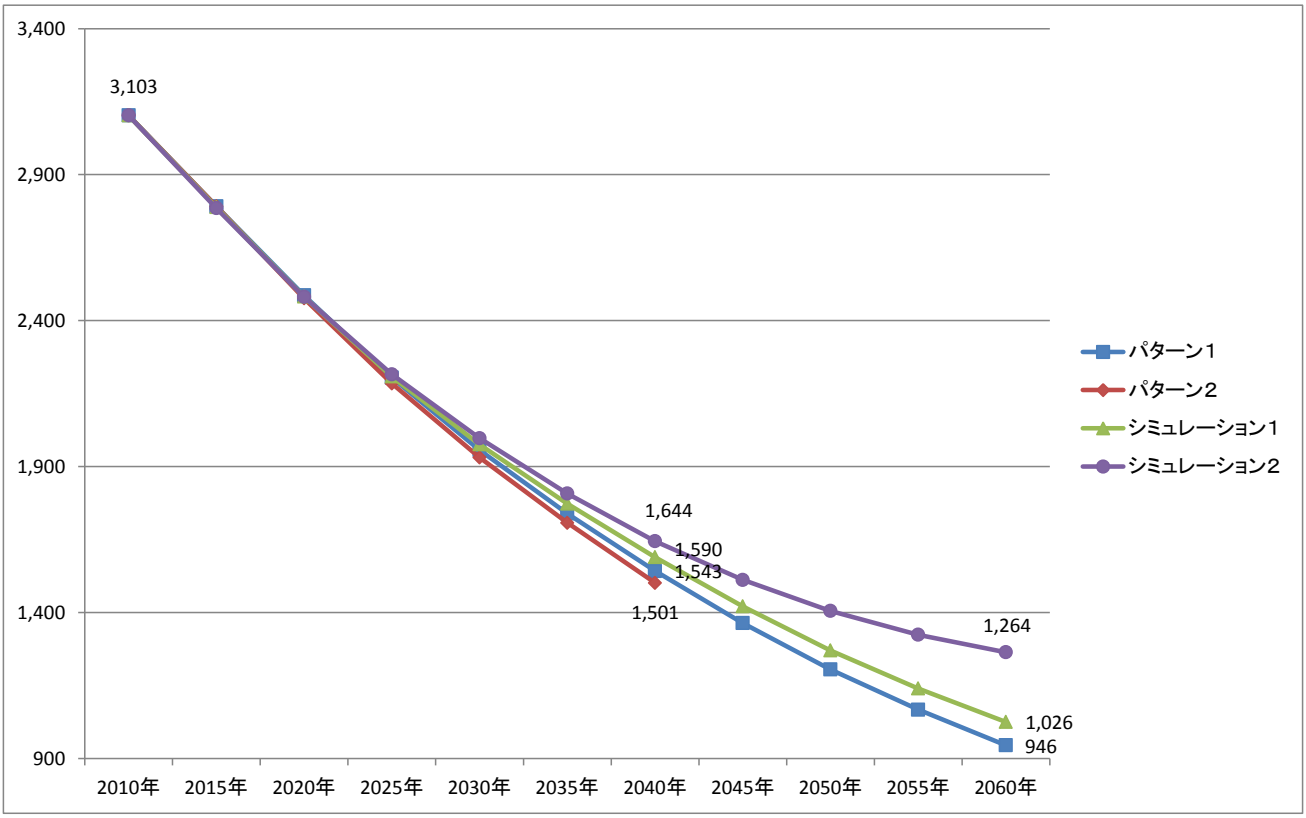

資料：国配布ツールにより作成

図表 16　国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（パターン１）

単位：人

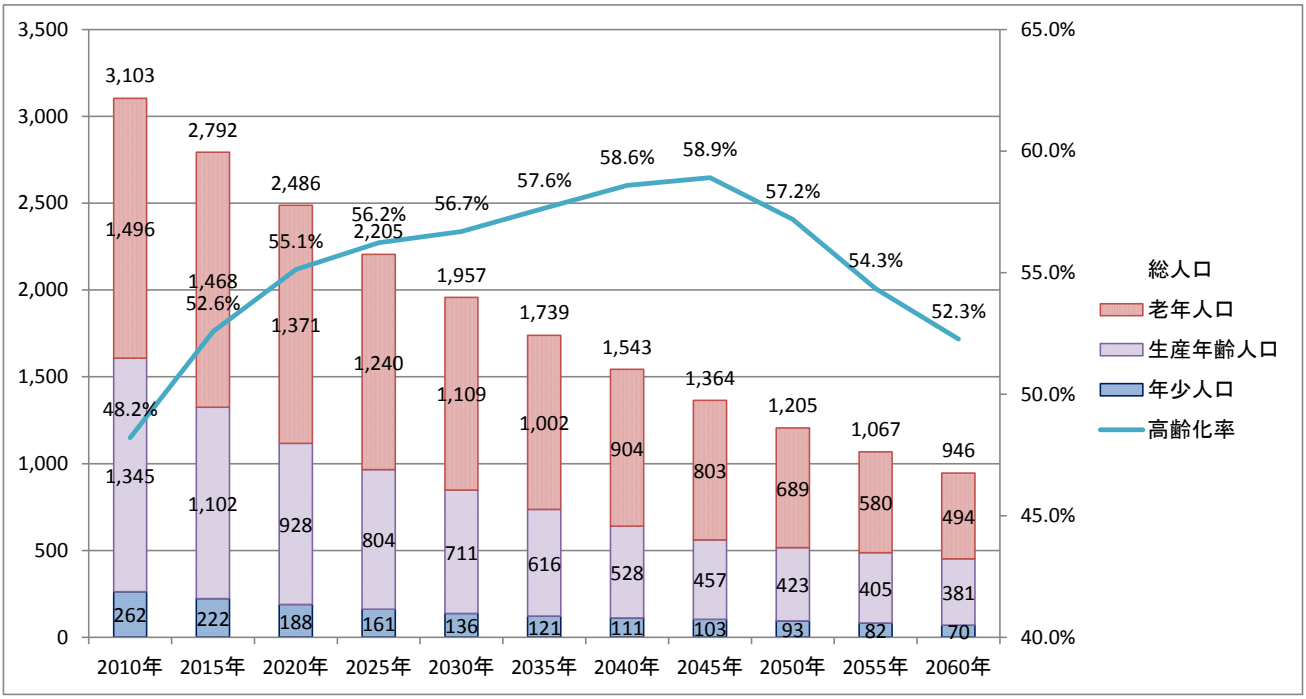

資料：国配布ツールにより作成

図表 17　日本創成会議による人口推計（パターン２）

単位：人

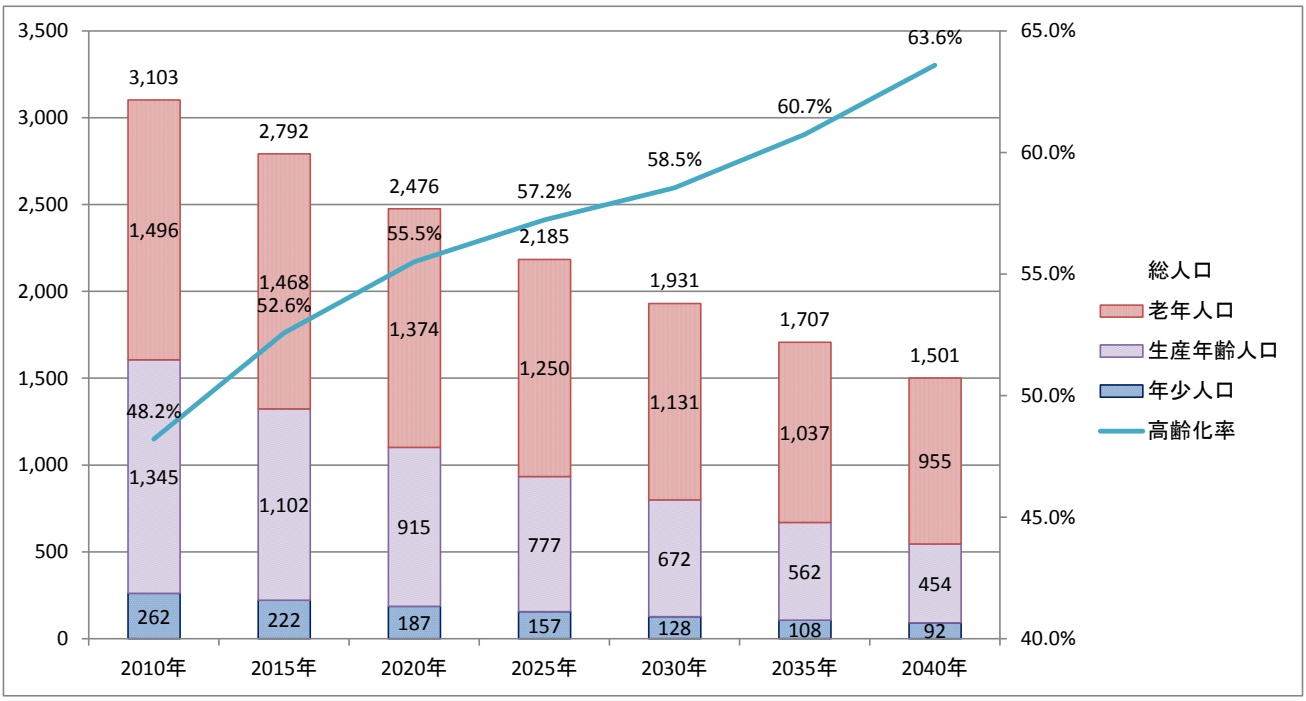

資料：国配布ツールにより作成

図表 18　国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（シミュレーション１）

単位：人

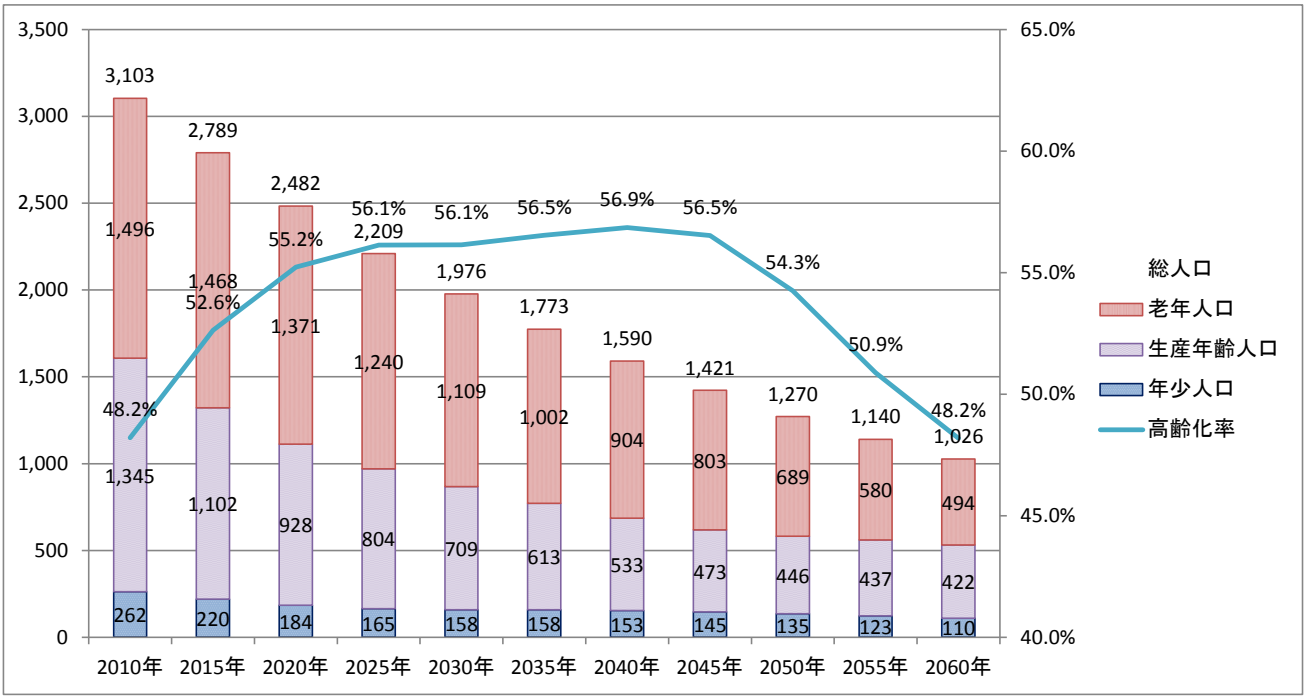

資料：国配布ツールにより作成

図表 19　国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（シミュレーション２）

単位：人

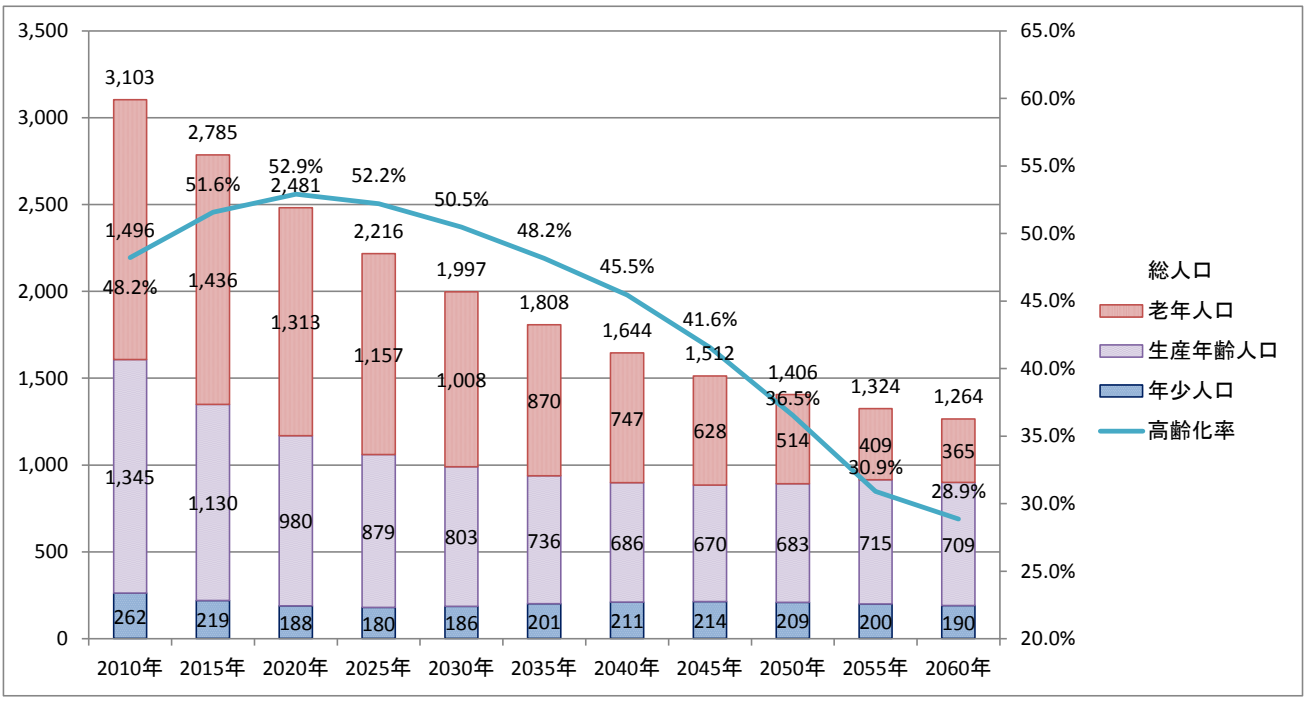

資料：国配布ツールにより作成

（２）将来人口が及ぼす自然増減・社会増減の影響度

人口の変動は、死亡を除くと、出生と移動によって規定されます。推計を行ったパターン間で比較を行うことで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析することができます。

シミュレーション１は、人口移動に関する仮定をパターン１と同じとし、出生に関する仮定を変化させています。そのため、シミュレーション１による平成 52（2040）年の総人口を、パターン１による平成 52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に 30 年後の人口がどの程度増加したものになるかを表し、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション２は、出生の仮定をシミュレーション１と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション２による平成 52（2040）年の総人口をシミュレーション１による平成 52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（転入数＝転出数）となったとした場合に 30 年後の人口がどの程度増加（または減少）したものとなるかを表し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

パターン１とシミュレーション１の比較、シミュレーション１とシミュレーション２の比較により、本町の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「２」、社会増減の影響度が「２」となっています。これは、出生率の上昇につながる施策を進めることで０～５％程度、また、人口の社会増をもたらす施策に適切に取り組むことで、0～10%程度、将来の総人口が、社人研の推計人口よりもそれぞれ多くなる効果があると考えられるということです。

図表 20　自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	（シミュレーション１の平成 52(2040)年の総人口／パターン１の平成 52(2040)年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の５段階に整理。 「１」＝100%未満、「２」＝100～105%、「３」＝105～110%、「４」＝110～115%、「５」＝115%以上の増加 **1,590 人（シミュレーション１）／1,543 人（パターン１）＝103.0%**	２
社会増減の影響度	（シミュレーション２の平成 52（2040）年の総人口／シミュレーション１の平成 52（2040）年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の５段階に整理。 「１」＝100%未満、「２」＝100～110%、「３」＝110～120%、「４」＝120～130%、「５」＝130%以上の増加 **1,644 人（シミュレーション２）／1,590 人（シミュレーション１）＝103.4%**	２

資料：『地域人口減少白書　2014-2018　全国 1800 市町村　地域戦略策定の基礎データ』

（一般社団法人　北海道総合研究調査会、平成 26（2014）年、生産性出版）

※平成 52（2040）年の総人口は、国配布ツールを用いて作成

（３）人口減少が地域の将来に与える影響

人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴います。高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、就業者数の減少につながっていきます。その結果、経済規模の縮小が一度始まると、人口減少と急激な高齢化が止まるまで、その縮小は進行していきます。

急激な少子高齢化は労働人口の減少、市場の縮小につながるだけではなく、現役世代への負担の増加へとつながります。平成 22（2010）年時点で高齢化率がすでに 48.2%となっており、昭和 55（1980）年の 20.5%から約 2.35 倍の負担増となっています。高齢人口もいずれは減少していくことから、長期的にみれば高齢率も低下していくことが予想されますが、平成 52（2040）年には 63.6%という推計もあり、町民の負担がさらに重くなることが予想されます。さらに、本町をミクロ的な視点でみていくと、過疎化がさらに進むことが予想され、これまで提供されてきた公共サービス等をはじめとして生活基盤の維持が困難となり、地域で自立した生活ができなくなるおそれがあります。

人口減少は地域産業にも大きな影響を与えます。第１次産業である農林業では、担い手不足が長らく問題となっていますが、後継者の不在により、耕作地の放棄や山林の放置へとつながり、豊かな田園風景が失われるとともに、山崩れなど大きな災害を招くことになります。製造業をはじめとした第二次産業、サービス業である第三次産業では従業員の確保が困難となり、廃業、またはより人口が集中する地域への移転によって、町内の事業者を引き留めることができなくなります。これにより技術の喪失につながり、地域の産品が失われていく要因となります。本町に所在している事業者が減少していけば、財源の確保は困難となり、公共サービスの縮小、廃止にもつながります。これまで地域で培われてきた文化も、継承することができず喪失する可能性が高くなります。

また、地域の防災・防犯への対応が難しくなり、安全で安心な暮らしを維持することができなくなります。

人口減少は地域の魅力の喪失を引き起こすだけでなく、さらなる人口減少を招くため、一度人口減少が始まると悪循環となっていきます。こうした悪循環から脱却するため、人口減少問題に取り組んでいく必要性がこれまで以上に高まっています。

３．人口の将来展望

（１）現状と課題の整理

①人口減少の状況

本町の人口は、昭和 55（1980）年にはすでに減少局面にありました。人口減少のペースは徐々に加速しており、将来人口推計においても、さらなる減少が避けられない状況です。

人口減少は、一般的に、「第１段階：老年人口の増加＋生産年齢・年少人口の減少」、「第２段階：老年人口の維持・微減＋生産年齢・年少人口の減少」、「第３段階：老年人口の減少＋生産年齢・年少人口の減少」の３つの段階を経て進行するとされていますが、本町の年齢３区分別人口をみると、生産年齢人口が急減するとともに、老年人口が微減傾向にあり、本町は、「第２段階」の時期にあると考えられます。

前述の推計パターン１を用いた平成 22（2010）年から平成 72（2060）年の年齢３区分別人口の推移をみると、本町の老年人口は、平成 12（2000）年にピークを迎えており、この時期にはすでに「第１段階」を過ぎていたことがわかります。また、平成 27（2015）年を過ぎると、年少人口、生産年齢人口、老年人口すべての世代で減少が加速していることから、この時期から「第３段階」に突入するものと予測されます。

図表 21　推計パターン１による年齢３区分別人口の比較

単位：人

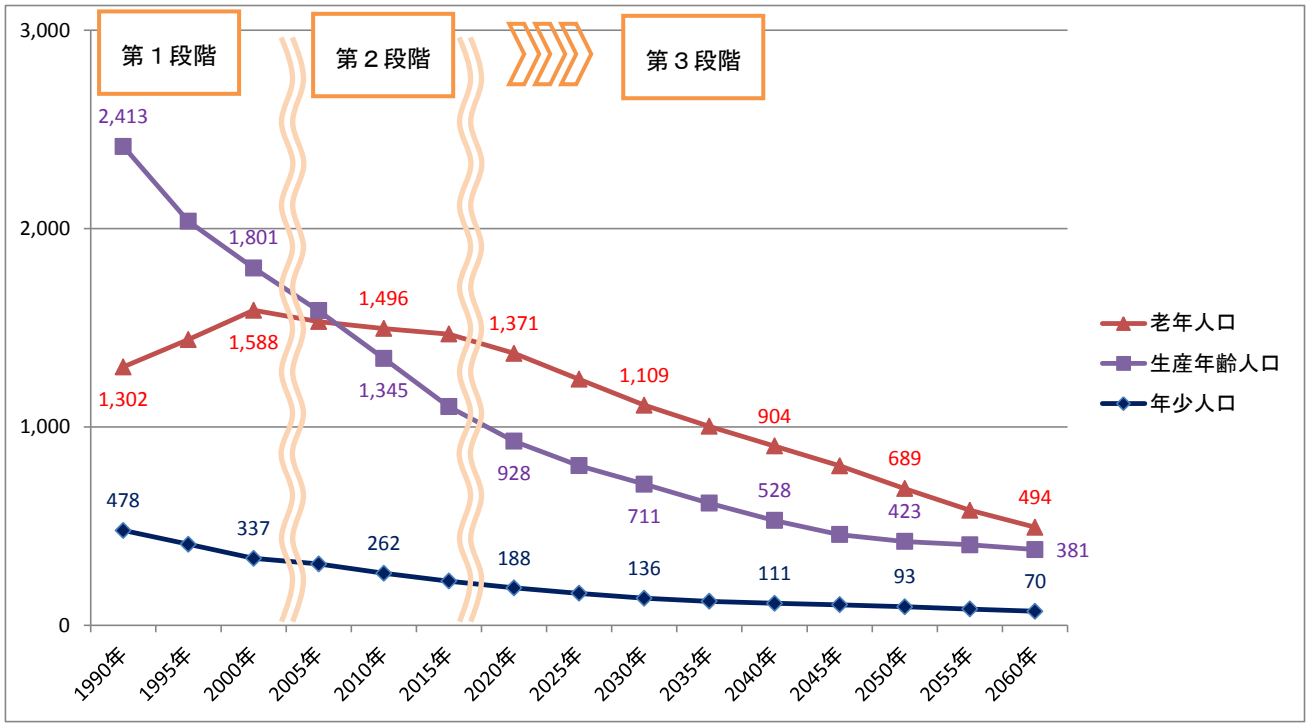

資料：国配布のツールにより作成

②自然増減の状況

本町の自然増減については、平成７（1995）年以降、常に自然減の状態となっています。出生数はわずかに減少しながら、出生数を大幅に上回る死亡数となっており、ほぼ一定の規模で自然減が進行する状態となっています。合計特殊出生率は 2008～2012 年には 1.5 となり、前回調査時からわずかに上昇したものの、依然として人口置換水準（2.07）とは大きく乖離しています。また、母親として想定される 15～49 歳（特に 15～39 歳）の女性人口が減少していることもあり、合計特殊出生率が人口置換水準に到達したとしても、急激な出生数の回復は見込めない状態です。加えて、全国的に男女の平均初婚年齢も徐々に上昇する傾向にあり、晩婚化に伴う出産の高齢化、出生数の低下が生じています。高齢者に対する健康増進施策だけではなく、出生率の上昇や出生数の増加につながる長期的な施策が必要となっています。

③社会増減の影響

本町の社会増減については、社会増と社会減を繰り返しながら推移してきました。男女ともに 10 代から 20 代にかけて転出超過が特に目立っています。転入超過となっている世代でも近年では転出超過へ移行する傾向にあり、本町からの人口流出が続いていることがわかります。

人口移動の長期的動向では、10 代から 20 代前半にかけての転出超過が目立つ一方で、Ｕターン就職等が想定される 20 代前半から 20 代後半にかけての転入超過がわずかにみられるのみで、それ以上の世代ではほぼ均衡状態、もしくは転出超過となっています。若い世代を中心に転入数を増加させるとともに、転出を防止するための施策が求められています。

将来人口推計からもわかるように、人口減少に歯止めをかけるには、非常に長い期間を要します。少しでも早く、効果的な施策を継続的に行うことが人口減少問題に立ち向かう上で最も重要です。

（２）目指すべき将来の方向

自然減、社会減が進行することによる本町の人口減少問題は、地域経済や地域社会に大きな影響を与える極めて深刻な問題です。これを克服するためには、すべての住民と町内に所在する企業、団体、及び行政が一丸となって取り組んでいく必要があります。

本町の現状と課題、国の「まち・ひと・しごと長期ビジョン」を踏まえ、これからの人口問題に対応していくためには、①総合戦略への着実な取り組み、②若年層の人口確保、③「人財」の育成、④交流人口の増加、といった４つの基本目標に基づいて施策を展開していく必要があります。人口の減少は避けることができませんが、人口減少を最小限にとどめ、世代間の人口バランスを回復させるとともに、本町に暮らす人々が「人財」として活躍していくことができる、活気ある古座川町を目指していかなくてはなりません。また、観光や他産業との連携によって、町内の経済活動がさかんに行われるような取り組みを進めていかなくてはなりません。

こうした観点から、古座川町の今後の取り組みにおける基本目標として、次の４点を掲げます。

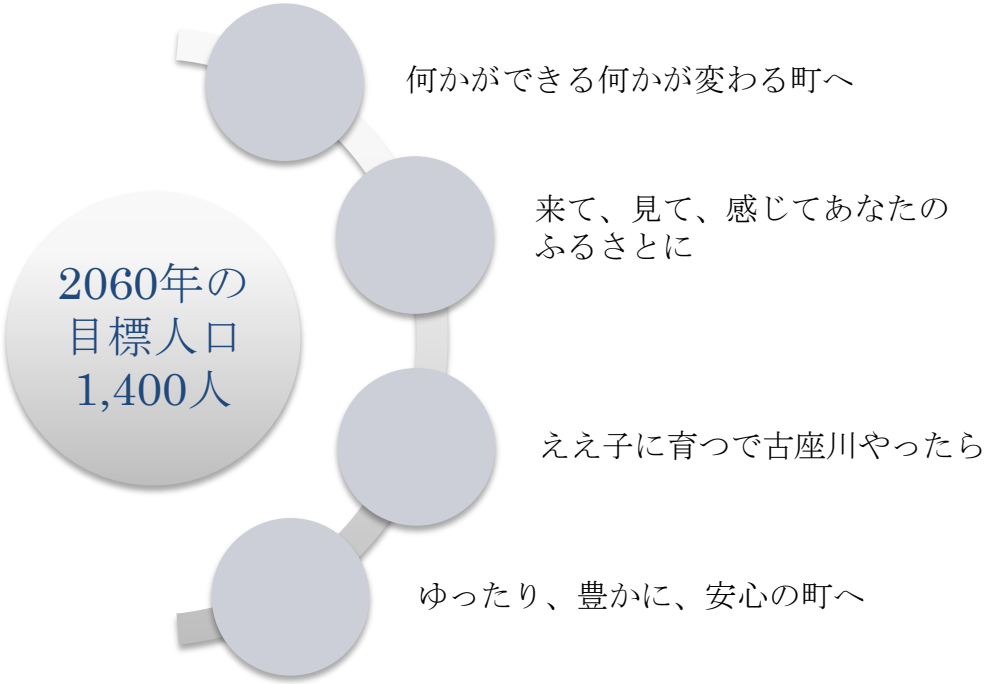

①何かができる何かが変わる町へ

多様化、高度化する観光・レクリエーションニーズに即した多面的な取り組みを一体的に推進し、観光の産業化に努めます。地域外からの「外貨」獲得を図るとともに、既存の１・２・３次産業との複合連携を図ることで、町内経済への波及効果を高めるとともに、安定的な雇用の創出を図ります。農林水産業においては、担い手が安心して産品の生産に取り組める環境の整備だけではなく、地産地消、観光業との連携を通じた６次産業化に取り組みます。農林水産業の持続的な成長による、安定的な雇用の確保を目指します。また、商業においては、魅力ある商業環境づくりを進め、町内の商業活性化を図ります。地域経済の活性化と雇用の場の確保、既存企業の体質強化を目指します。

②来て、見て、感じてあなたのふるさとに

本町の人口維持は、町の持続可能な運営と活性化に欠かせないものです。本町で実施している、既存の移住定住事業の強化を図ります。また、交流人口の拡大によりさらに多くの人に古座川町を知ってもらえるような事業を展開します。地域間・世代間交流により、住民が地域の資源や課題を見つめなおす機会を創出します。

③ええ子に育つで古座川やったら

若い世代が安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに取り組みます。就学前教育の充実に努めるとともに、児童・生徒一人ひとりに「確かな学力」が身に付くよう、学校での特色ある教育活動を支援します。また、学校教育施設・設備の整備・充実などにより、安全で安心な学校づくりを推進します。

④ゆったり、豊かに、安心の町へ

すべての住民が健康で元気に暮らせるよう、関係機関が連携して健康に関する教育・指導・相談などの体制づくりを図ります。医療ニーズの高度化、多様化に対応した医療体制の充実を図り、地域で安心な医療が受けられる古座川町を目指します。利便性の高い公共交通の維持・充実に向けた、本町の特性に合った公共交通体系の構築を図ります。また、地域防災力の向上による安心な暮らしづくりを目指します。地域特有の食文化・生活文化の伝承に向けた、町民主体の芸術・文化活動の支援に努めます。魅力ある地域社会の形成に向けた地域コミュニティ活動の拡充と活性化に取り組みます。

これら４つの基本目標をもとに、**「町民とともに自治を育み“きらりと光る古座川町”をつくる総合戦略～古座川町まち・ひと・しごと創生総合戦略～」**を推進することで、人口減少社会に対応した、活気ある古座川町の創出を図ります。

（３）人口の将来展望

社人研推計準拠である前述のパターン１の将来推計人口によると、平成 42（2030）年に 2,000 人を下回り、その後も減少を続け、平成 72（2060）年には 946 人まで減少するとされています。これに対し、「目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の仮定のもと、本町の将来人口の規模を展望します。

〇自然増減に関する仮定

合計特殊出生率が平成 32（2020）年に 1.70 程度まで上昇し、その後平成 72（2060）年まで維持すると仮定します。

〇社会増減に関する仮定

平成 28（2016）年以降、１年あたりに新たなＵ・Ｉターンの受け入れと流出防止策により約７人の転入または引き留めがあるものと仮定します（社人研推計の移動率に加え、新たに約７人の転入があるものと仮定する）。

このように自然動態と社会動態を改善させることにより、平成 72（2060）年の人口約 1,400 人を確保します。これは、社人研推計準拠推計であるパターン１と比較して、約 400 人増の効果が見込まれるということを示します。

図表 22　人口の将来展望

単位：人

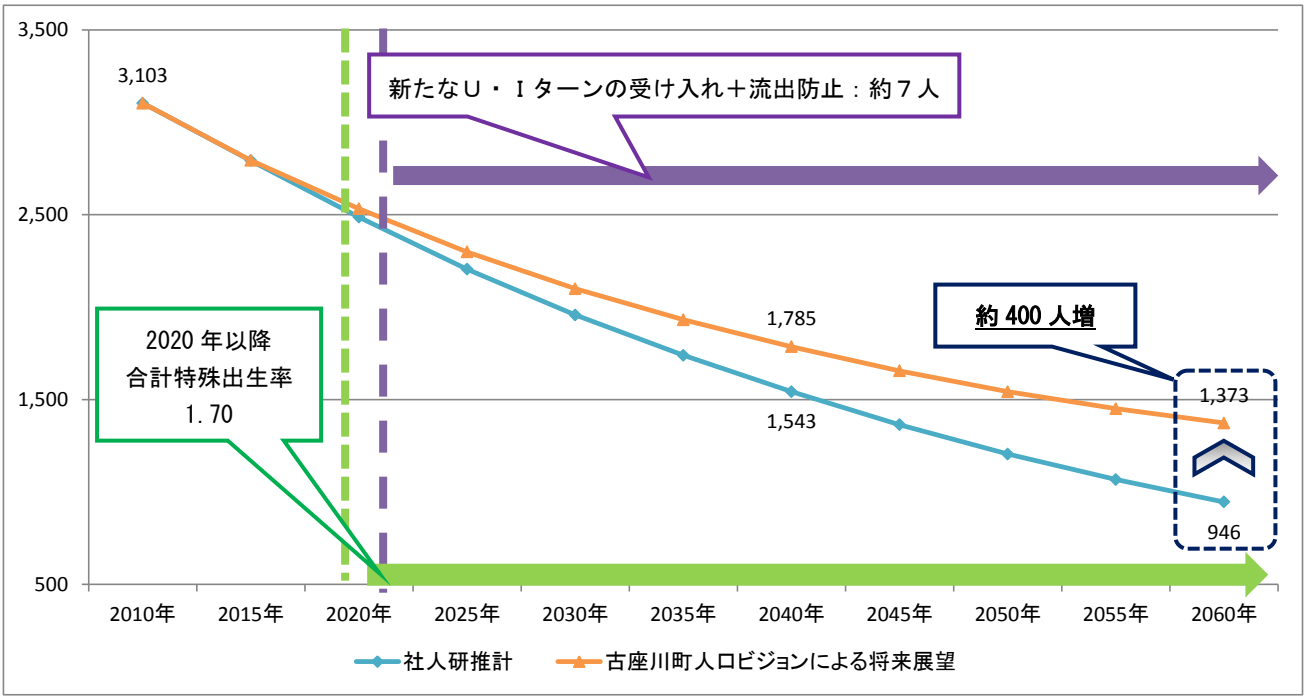

資料：国配布のツールにより作成

※基準年となる平成 22（2010）年の人口は、年齢不詳の人口を各５歳階級別コーホートに按分したものであり、必ずしも総人口とは一致しない。

また、人口の将来展望を年齢３区分別にみてみます。

年少人口（０～14 歳）は、合計特殊出生率の上昇と転入促進及び転出防止策の推進により、減少は継続しますが、平成 72(2060)年には 140 人弱を確保すると見込まれます。構成割合は平成 32(2020)年以降はわずかに上昇し、平成 62（2050）年以降は 10%程度で推移します。

生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 57（2045）年頃までは減少しますが、その後はほぼ安定して 600 人強を維持します。構成割合は平成 52（2040）年まで低下しますが、平成 57（2045）年まで横ばいとなった後、老年人口の減少に伴い、上昇に転じます。

老年人口（65 歳以上）は、平成 52（2040）年には 1,000 人を下回り、平成 72（2060）年には 607 人と見込まれています。構成割合は平成 37（2025）年までは上昇を続けますが、その後は低下し、平成 72（2060）年には生産年齢人口が老年人口比率を上回ります。

図表 23　人口の将来展望（年齢３区分別人口及び割合）

単位：人

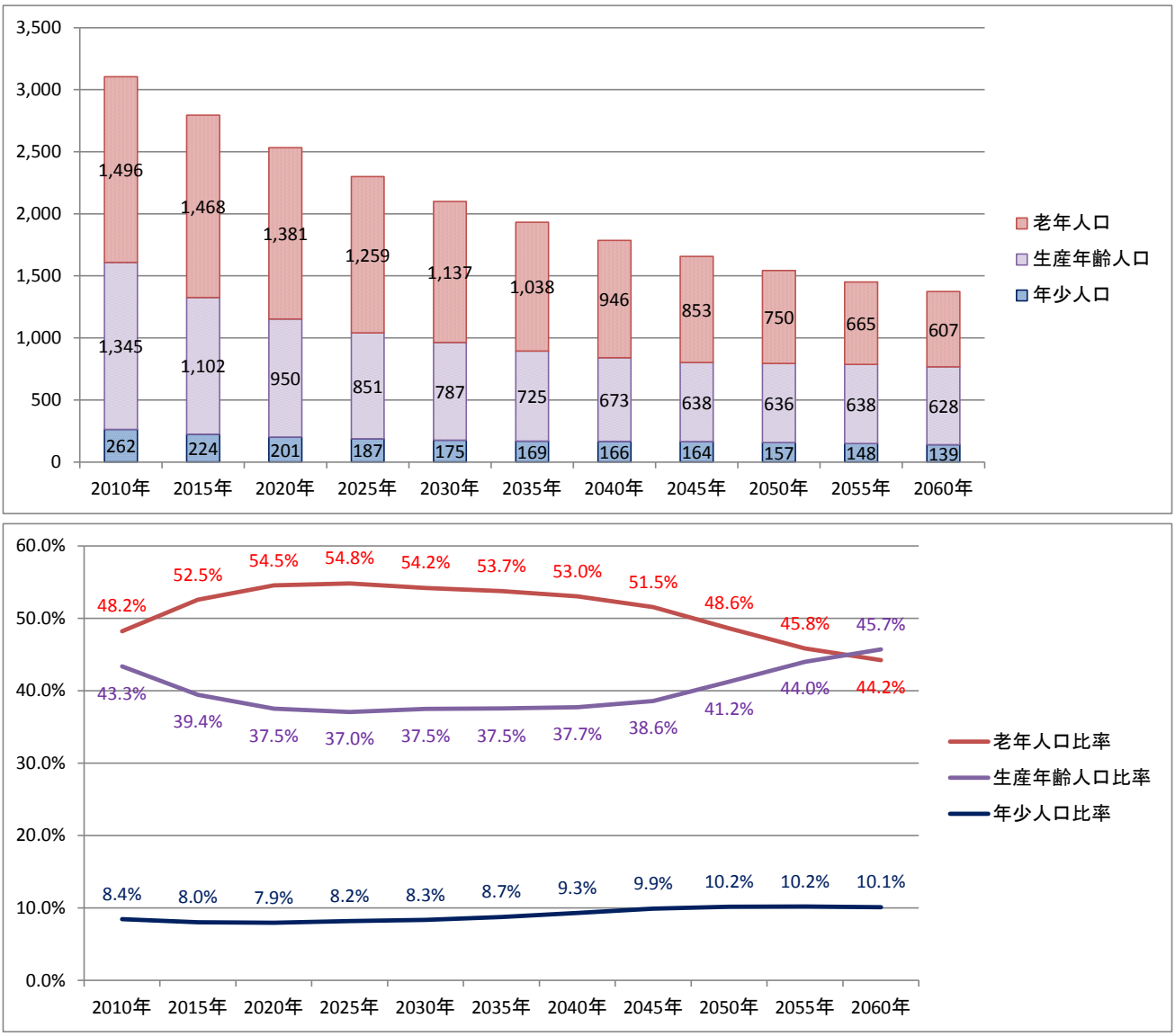

資料：国配布のツールにより作成

※各年齢３区分別人口の合計は、総人口と一致しない場合がある。

４．おわりに

地方を創生し、人口減少に歯止めをかけることは、非常に難しい課題です。

国全体を見渡しても、今日までに人口が減少してきた背景には、経済、社会をめぐる様々な要因が複雑に入り組んでいます。これらの要因に対応する施策を、行政だけではなく、町内に暮らす住民と企業・団体も一丸となって大胆に講じていかなくてはなりません。

そして、そのような改革を実現したとしても、人口減少に歯止めをかけるには、長い期間を要します。各種の対策が出生率向上に結び付き、成果が上がるまでには一定の時間がかかります。仮に出生率が人口置換水準まで向上しても、人口が安定して推移するようになるまでにはさらなる時間を要します。しかしながら、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、その後の出生数が増加し、将来人口に与える効果は大きくなります。

また、今後出生率が向上したとしても、数十年間の出生数を決める親世代の人口が転出によって減少することになれば、将来人口の減少がさらに進行することになります。これを防ぐには、将来を担う若者を大切にし、住民一人ひとりが「人財」として活躍、育成していくことができる地域社会を実現していかなくてはなりません。また、交流人口の増加などによって、町内の経済を活性化するとともに、地域内外の知恵と力を結集し、人と人とが絆で強く結ばれた地域となっていかなくてはなりません。

本町の現状と課題をしっかりと認識し、**「町民とともに自治を育み“きらりと光る古座川町”をつくる総合戦略～古座川町まち・ひと・しごと創生総合戦略～」**を着実に推進することにより、若い世代の希望をかなえることで出生率を向上させ、町民一人ひとりが「人財」となれる社会の実現によって社会移動を改善するとともに、安全・安心に暮らしていける古座川町の形成と、地域資源の活用による人口減少の抑制と地域活力の向上の実現を図ります。